

単価契約仕様書

消防局総務部施設課

(担当 菱野、石田 (真) 電話 075-212-6648)

件名	(単価契約) 航空燃料 (消防局) 第3四半期															
形状・寸法	J E T A - 1															
予定数量	3 6 , 0 0 0 L (発注数量は未確定で、実績により増減します。)															
契約期間	令和8年10月1日 ～ 令和8年12月31日															
契 約 条 件	1 契約決定後に契約単価は変更しないが、発注者又は受注者の求めがあった場合は双方協議のうえ、石油連盟公表の原油・粗油 CIF 価格 (旬間速報) における月分の単価 (円/Kℓ) (以下「原油 CIF 価格」という。) の増減額 (令和8年7月分の原油 CIF 価格を基準とし、納入月の前々月分の原油 CIF 価格との差額) を、「円/ℓ」に換算し契約単価に加減する。 ただし、増減額の算定に際し、特段の事情がある場合は、本市と受注者の協議により定めることができる。 2 1に基づく契約単価に加減する場合は、請求書には「契約単価に納品量を乗じた金額」と「納品時点の増減額に納品時点の納品量を乗じた金額の全ての合計額」をそれぞれ個別に記載することとし、詳細は担当者で協議すること。 3 各月の計算例 (※基準は実数とし、8月以降適用の原油 CIF 価格は未発表のため仮定とする。) <table><tr><td></td><td>基準</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td></tr><tr><td>原油 CIF 価格</td><td>116.380 円/ℓ (7 月分)</td><td>102.479 円/ℓ (8 月分)</td><td>119.654 円/ℓ (9 月分)</td><td>113.067 円/ℓ (10 月分)</td></tr><tr><td>差額</td><td></td><td>-13.90 円</td><td>+3.27 円</td><td>-3.31 円</td></tr></table> (※差額の小数点第3位以下については切捨てとする。) 4 下記の納入場所の地下タンクに納入すること。 5 1回の発注単位を 6 , 0 0 0 L 以上とする。 6 発注後3日以内 (土日祝日は日数に含まない。) の平日午前9時から午後5時までの間 (正午から午後1時までの間は除く) に納入することとし、納入予定日時を事前に通知すること。 7 支払方法にあつては、毎月末日締めで集計し、1か月分ごとに支払う。また、当市会計規則等を十分熟知し、担当者の指示に従い請求すること。 8 納入時に接続器具等が必要な場合は受注者の責任において用意すること。 9 法令等を遵守し、運搬、納入等に伴う事故、問題等については受注者の責任にて解決すること。 10 その他細部事項、疑義等があった場合は、担当者と協議すること。 11 受注者は、契約締結後速やかに担当者に連絡し、確認を行うこと。		基準	10 月	11 月	12 月	原油 CIF 価格	116.380 円/ℓ (7 月分)	102.479 円/ℓ (8 月分)	119.654 円/ℓ (9 月分)	113.067 円/ℓ (10 月分)	差額		-13.90 円	+3.27 円	-3.31 円
	基準	10 月	11 月	12 月												
原油 CIF 価格	116.380 円/ℓ (7 月分)	102.479 円/ℓ (8 月分)	119.654 円/ℓ (9 月分)	113.067 円/ℓ (10 月分)												
差額		-13.90 円	+3.27 円	-3.31 円												

	12 納入場所 警防課航空隊 （京都市伏見区横大路千両松町）
	13 予定数量 36,000L
	14 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。